



ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

2024年度の後期高齢者支援金の加算・減算について

厚生労働省 保険局 保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1

1. 加算について

2. 減算について

3. 保険者機能の総合評価指標の達成状況

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

2024年度後期高齢者支援金の加算について

- 2024年度の後期高齢者支援金の加算は、特定健診・保健指導ごとに実施率が下表朱書きの上限値未満を対象範囲とし、各年度ごとに対象範団と加算率を設定している。
- **2024年度後期高齢者支援金における加算対象保険者は、2023年度の特定健診・保健指導の実績から79組合が該当となり、加算の総額は約17億0,879万円(※)となった。**
(保険者種別ごとの詳細は次頁参照)

※2024年度確定後期高齢者支援金額に対する加算額

【後期高齢者支援金の加算率（加算（ペナルティ）の計算方法）】

特定健診の実施率			加算率
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2024年度 (2023年度実績)
50%未満	45%未満	10%	
50%以上～57.5%未満	45%以上～50%未満	5%	
57.5%以上～60%未満	50%以上～55%未満	2.5%	
60%以上～65%未満	55%以上～60%未満	1%	
65%以上～70%未満	60%以上～64.6%未満	1% (※)	

特定保健指導の実施率			加算率
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2024年度 (2023年度実績)
	1%未満		10%
1%以上～5.5%未満	1%以上～2.5%未満		5%
5.5%以上～7.5%未満	2.5%以上～3.5%未満		2.5%
7.5%以上～10%未満	3.5%以上～5%未満		1%
10%以上～ 11.4%未満	10%以上～ 16.2%未満	-	1% (※)

<補足事項>

- ・ 全国土木建築国民健康保険組合は、高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令（平成19年厚生労働省令第140号（令和6年4月1日施行時点））に基づき、総合健保・私学共済と同じ基準で判断。
- ・ 該当年度の（※）の区間において、特定健診・保健指導（法定の義務）以外の取組が一定程度（減算の指標で集計）行われている場合には加算を適用しない。
- ・ 特定健診と特定保健指導の加算率を合計して10%を超える場合の加算率は10%（法定上限）となる。

2024年度後期高齢者支援金の加算対象保険者（保険者種別毎の内訳）

〈2024年度支援金の加算対象保険者の内訳〉

加算対象保険者 <合計>		79組合	加算率		加算対象保険者 <合計>	単一健保	共済組合	総合健保等
特定健診及び 特定保健指導の 加算率の合計	10.0%	17組合	特定健診	10.0%	4組合	3組合	0組合	1組合
	5%	8組合		2.5%	3組合	2組合	0組合	1組合
	3.5%	1組合		1%	20組合	14組合	3組合	3組合
	2.5%	7組合	特定保健指導	10.0%	14組合	12組合	0組合	2組合
	2%	4組合		5%	9組合	5組合	0組合	4組合
	1.0%	42組合		2.5%	6組合	6組合	0組合	0組合
				1%	35組合	25組合	7組合	3組合

※特定健診と特定保健指導の両方で加算対象となった保険者は12組合（単一健保7組合、総合健保等2組合、共済組合3組合）

※表中の（ ）内の数字は昨年度実績（参考値）

〈2024年度支援金の加算額〉

		加算額	単一健保	共済組合	総合健保等
加算総額		約17.1億円 1,708,791,088円 (1,642,036,555円)	約7.6億円 758,423,666円 (557,379,099円)	約6.2億円 623,960,502円 (845,799,369円)	約3.3億円 326,406,920円 (238,858,087円)
加算対象の 1保険者あたり換算		約21.6百万円／保険者 21,630,266円 (18,873,983円)	約12.6百万円／保険者 12,640,394円 (8,445,138円)	約89.1百万円／保険者 89,137,214円 (84,579,937円)	約27.2百万円／保険者 27,200,576円 (21,714,372円)

※表中の（ ）内の数字は昨年度実績（参考値）

2024年度後期高齢者支援金の加算対象保険者（保険者種別毎の内訳）

〈2023年度特定健診・保健指導の実施状況〉

特定健診の実施率			加算率	該当保険者数		
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2024年度 (2023年度実績)	単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保等
50%未満	45%未満	10%	3組合	0組合	1組合	
50%以上～57.5%未満	45%以上～50%未満	5%	0組合	0組合	0組合	
57.5%以上～60%未満	50%以上～55%未満	2.5%	2組合	0組合	1組合	
60%以上～65%未満	55%以上～60%未満	1%	6組合	1組合	3組合	
65%以上～70%未満	60%以上～64.6%未満	1% (※)	10組合 (2組合)	2組合	0組合	

特定保健指導の実施率			加算率	該当保険者数		
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2024年度 (2023年度実績)	単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保等
1%未満		10%	13組合 (1組合)	0組合	2組合	
1%以上～5.5%未満	1%以上～2.5%未満	5%	5組合	0組合	4組合	
5.5%以上～7.5%未満	2.5%以上～3.5%未満	2.5%	6組合	0組合	0組合	
7.5%以上～10%未満	3.5%以上～5%未満	1%	18組合 (1組合)	3組合	3組合	
10%以上～ 11.4%未満	10%以上～ 16.2%未満	—	12組合 (4組合)	9組合 (5組合)		

※表中の保険者数には加算除外要件に該当するものも含む。

※表中の()内の数字は加算除外要件①～④のいずれかを満たすもの

2

1. 加算について

2. 減算について

3. 保険者機能の総合評価指標の達成状況

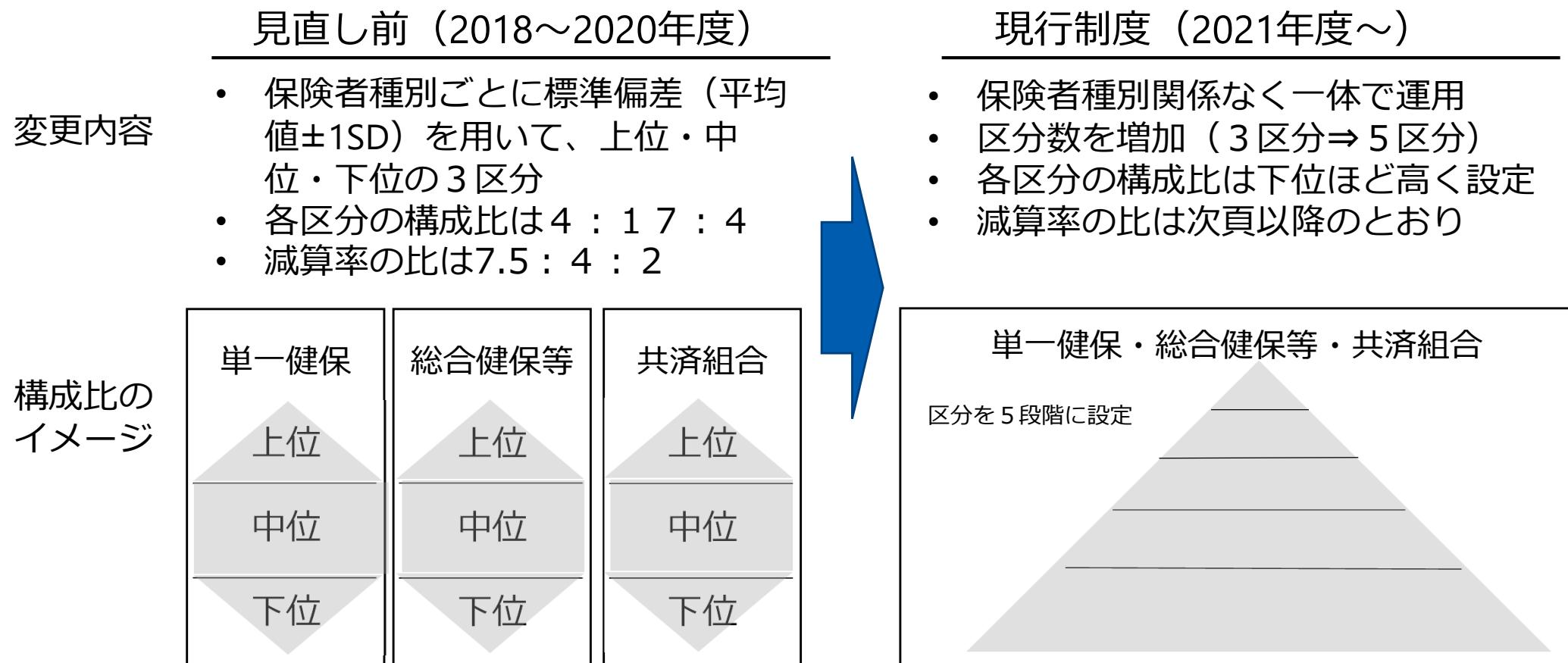
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

減算率の段階設定について

- 2018～2020年度の制度では、保険者種別ごとに3区分を行い得点調整を行っていたが、指標の基準値で保険者種別ごとの配慮を行っていることから、**2021年度以降は保険者種別関係なく一体で運用**している。
- 減算率の設定は、**下位の減算率ほど保険者数が多くなるように区分**されている。また、減算保険者の増加が見込まれることから、**区分を5段階に設定**している。



【後期高齢者支援金の減算率の計算方法①】 現行制度の各区分の構成比・減算率

各区分の構成比

- 減算対象保険者の上位層が、ごく一部の優良な保険者のみで固定化されるよりも、適度に入れ替わりが生じる構成比の方が、よりインセンティブが働くことを勘案し、現行制度の各区分の構成比は裾の狭いピラミッド型をイメージして以下のように設定する。

➤ 第1区分から第5区分の構成比：「1.0 : 2.0 : 3.5 : 3.7 : 3.9」（裾の狭いピラミッド型）

第1区分・・・減算対象保険者の約7%

第4区分・・・減算対象保険者の約26%

第2区分・・・減算対象保険者の約14%

第5区分・・・減算対象保険者の約28%

第3区分・・・減算対象保険者の約25%

各区分の減算率の比

- 減算対象各保険者が毎年1区分上位を目指すことの経済的インセンティブが感じられるように、隣接する区分の減算率の差を均等に設定する。
- 保険者種別関係無く一体で運用することや、構成比をピラミッド型にする等の大きな見直しがあったことを勘案し、減算率の比は見直し前と同程度（第1区分の減算率は第5区分の3.75倍）に維持している。
➤ 第1区分から第5区分の減算率の比：「3.75 : 3.06 : 2.38 : 1.69 : 1.00」

【後期高齢者支援金の減算率の計算方法①】

補足：現行制度の各区分の構成比・減算率の比（イメージ）

- 第1区分から第5区分の構成比：「1.0 : 2.0 : 3.5 : 3.7 : 3.9」（幅の狭いピラミッド型）
- 減算対象各保険者が毎年1区分上位を目指すことの経済的インセンティブが感じられるように、隣接する区分の減算率の差を均等に設定し、減算率の比は2018～2020年度の制度と同程度とする。

第1区分・・・減算対象保険者の約 7%

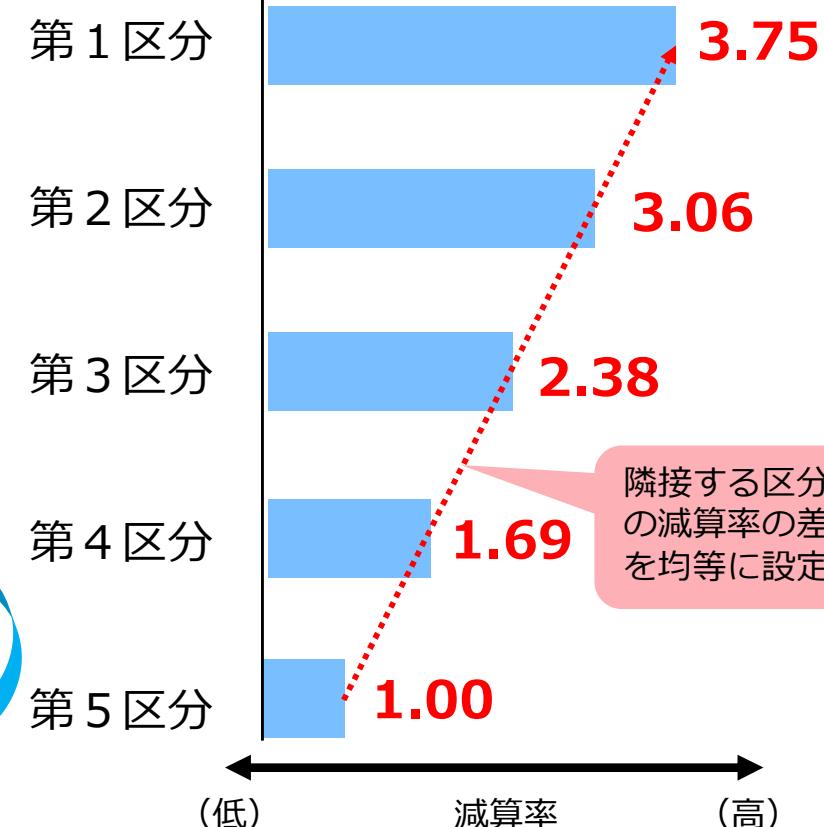
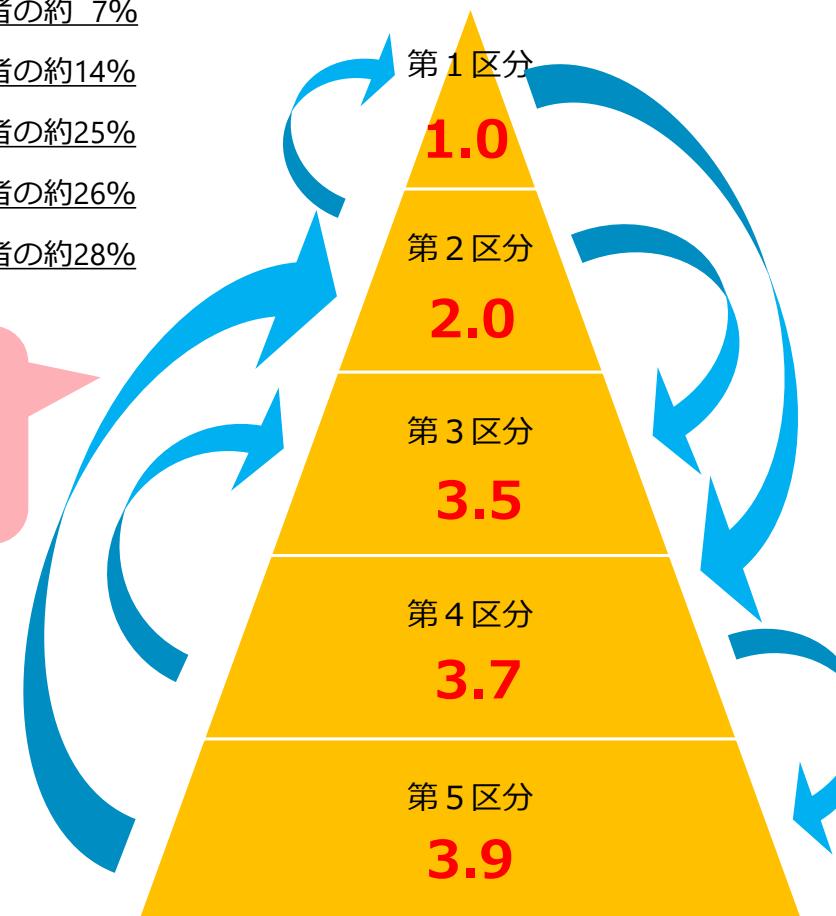
第2区分・・・減算対象保険者の約14%

第3区分・・・減算対象保険者の約25%

第4区分・・・減算対象保険者の約26%

第5区分・・・減算対象保険者の約28%

上位区分と下位区分で保険者の格付けにあまり差をつけないため、適度に入れ替わりが生じる



【後期高齢者支援金の減算率の計算方法②】 各区分の構成比の補正に関する考え方

- 減算対象保険者の合計点数が高いものから順に並べて第1区分から第5区分に分けるとき、隣接する区分の当落線上に同点の保険者が並ぶ場合がある。このとき、第1区分から順に、当落線上にある保険者を隣接する下位区分に割り当てる操作を行う。
- 上記の操作により、補正後には第5区分／第1区分は基準値（＝3.9）以上にはなるものの、**各区分の構成比を下位ほど高く設定する要件**は満たされる。

2024年度支援金の減算対象保険者	合計点数 (降順)	補正前の区分	補正後の区分
北國FHD健康保険組合	※1 159	1	1
グラクソ・スミスクライン健康保険組合	157	1	1
明治安田生命健康保険組合	153	1	1
住友ファーマ健康保険組合	153	1	1
京都中央信用金庫健康保険組合	153	1	1
徳島大正銀行健康保険組合	153	1	1
花王健康保険組合	151	1	1
エプソン健康保険組合	150	1	1
愛知県信用金庫健康保険組合	150	1	1
しんくみ東海北陸健康保険組合	150	1	1
愛三工業健康保険組合	149	1	1
トクヤマ健康保険組合	149	1	1
デンソー健康保険組合	147	1	1
KOA健康保険組合	146	1	1
チノン健康保険組合	※2 146	1	※3 1
第一生命健康保険組合	145	1	2
アトハノアスト健康保険組合	145	2	2
阿波銀行健康保険組合	145	2	2
共愛会健康保険組合	145	2	2

〈2024年度支援金の減算対象保険者における具体例〉

- ※1 : **赤枠**は、補正前の第1区分に属する減算対象保険者（減算対象保険者の約7%）
- ※2 : **緑枠**は、第1区分と第2区分の当落線上に同点（145点）で並んでいる保険者。
- ※3 : **紫枠**は、※2の保険者を第1区分から第2区分に割り当てる操作を行ったもの。

減算対象保険者における各区分の構成比と減算率（2024年度支援金）

- 2024年度支援金の減算対象保険者は**229組合**（対前年度比43.6%減）であった。これは第4期の減算要件として「総合評価指標の合計点数上位20%に該当すること」が影響しているものと考えられる。
- 減算対象保険者の各区分の構成比（補正後）は、いずれの区分においても隣接する下位区分の方が高くなり、第5区分／第1区分が5.33（基準値=3.9の1.37倍）となった。
- 減算対象保険者の各区分の減算率は、隣接する各区分との差が0.09%ポイントで均等である。また、**第1区分の減算率は0.5%**となり、**第1区分／第5区分は3.75（前年度と同程度）**となった。

区分 (合計点数の範囲)	各区分の構成比		減算対象 保険者				減算率
	補正前	補正後		単一健保	総合健保等	共済組合	
第1区分 (146点以上)	1.0	1.00	15組合	13組合	2組合	0組合	0.500%
第2区分 (145点～136点)	2.0	1.93	29組合	28組合	1組合	0組合	0.408%
第3区分 (135点～128点)	3.5	3.27	49組合	36組合	12組合	1組合	0.317%
第4区分 (127点～116点)	3.7	3.73	56組合	47組合	6組合	3組合	0.225%
第5区分 (115点～105点)	3.9	5.33	80組合	57組合	14組合	9組合	0.133%
計			229組合	181組合	35組合	13組合	

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第1区分）】

第1区分（減算率0.500%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が146点以上

単一健保（13組合）	点数
北國FHD健康保険組合	159
グラクソ・スミスクライン健康保険組合	157
明治安田生命健康保険組合	153
住友ファーマ健康保険組合	153
京都中央信用金庫健康保険組合	153
徳島大正銀行健康保険組合	153
花王健康保険組合	151
エプソン健康保険組合	150
愛三工業健康保険組合	149
トクヤマ健康保険組合	149
デンソー健康保険組合	147
KOA健康保険組合	146
チノン健康保険組合	146

総合健保等（2組合）	点数
愛知県信用金庫健康保険組合	150
しんくみ東海北陸健康保険組合	150

共済組合（0組合）	点数

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第2区分）】

第2区分（減算率0.408%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が136点以上～145点以下

単一健保（28組合）	点数
第一生命健康保険組合	145
アドバンテスト健康保険組合	145
阿波銀行健康保険組合	145
共愛会健康保険組合	145
山形銀行健康保険組合	144
野村證券健康保険組合	144
スターバックスコーヒージャパン健康保険組合	144
YG健康保険組合	143
資生堂健康保険組合	142
アクサ生命健康保険組合	142
中部電力健康保険組合	141
ニッポン健康保険組合	140
FUJI健康保険組合	140
岩谷産業健康保険組合	140
ファイザー健康保険組合	139
三菱UFJニコス健康保険組合	139
トヨタ自動車健康保険組合	139

単一健保（続き）	点数
秋田銀行健康保険組合	137
コスモスイニシアグループ健康保険組合	137
東和銀行健康保険組合	137
大同特殊鋼健康保険組合	137
大分銀行健康保険組合	137
東北電力健康保険組合	136
大和証券グループ健康保険組合	136
公庫関係健康保険組合	136
内田洋行健康保険組合	136
ポーラ・オルビスグループ健康保険組合	136
カゴメ健康保険組合	136

総合健保等（1組合）	点数
北海道信用金庫健康保険組合	138

共済組合（0組合）	点数

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第3区分）】

第3区分（減算率0.317%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が128点以上～135点以下

単一健保（36組合）	点数
中外製薬健康保険組合	135
ブラザー健康保険組合	135
南都銀行健康保険組合	135
熊本銀行健康保険組合	135
アクセンチュア健康保険組合	134
ヤマハ健康保険組合	133
中国電力健康保険組合	133
東邦銀行健康保険組合	132
みずほ健康保険組合	132
SCSK健康保険組合	132
アコム健康保険組合	132
オオゼキ健康保険組合	132
十六フィナンシャルグループ健康保険組合	132
聖隸健康保険組合	132
ATグループ健康保険組合	132
石塚硝子健康保険組合	132
日本ペイント健康保険組合	132
豊島健康保険組合	131

単一健保（続き）	点数
沖縄銀行健康保険組合	131
青森銀行健康保険組合	130
けいじゅ健康保険組合	130
ホトニクス・グループ健康保険組合	130
北洋銀行健康保険組合	129
ライオン健康保険組合	129
朝日生命健康保険組合	129
三菱マテリアル健康保険組合	129
富士ソフト健康保険組合	129
トヨタ車体健康保険組合	129
スズケン健康保険組合	129
ロートグループ健康保険組合	129
フィデア健康保険組合	128
日本ガイシ健康保険組合	128
大同生命健康保険組合	128
イトーキ健康保険組合	128
グリコ健康保険組合	128
山口フィナンシャルグループ健康保険組合	128

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第3区分）】

第3区分（減算率0.317%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が128点以上～135点以下

総合健保等（12組合）	点数
東京都農林漁業団体健康保険組合	134
東京都信用金庫健康保険組合	132
静岡県信用金庫健康保険組合	132
愛鉄連健康保険組合	132
北海道農業団体健康保険組合	131
北関東しんきん健康保険組合	131
長野県農業協同組合健康保険組合	131
トヨタ関連部品健康保険組合	131
大阪府農協健康保険組合	130
静岡県農業団体健康保険組合	129
愛知県農協健康保険組合	128
滋賀県農協健康保険組合	128

共済組合（1組合）	点数
警察共済組合	128

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第4区分）】

第4区分（減算率0.225%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が116点以上～127点以下

単一健保（47組合）	点数
キヤノン健康保険組合	127
日本工営健康保険組合	127
大塚商会健康保険組合	127
小松製作所健康保険組合	127
小島健康保険組合	127
ダイハツ健康保険組合	127
オムロン健康保険組合	127
鹿児島銀行健康保険組合	127
太陽誘電健康保険組合	126
北陸銀行健康保険組合	126
第一三共グループ健康保険組合	125
アサヒグループ健康保険組合	125
日本NCR健康保険組合	125
ヤマトグループ健康保険組合	125
YKK健康保険組合	125
矢崎健康保険組合	125
豊田自動織機健康保険組合	125
肥後銀行健康保険組合	125

単一健保（続き）	点数
大垣共立銀行健康保険組合	124
静岡新聞放送健康保険組合	124
東洋鋼鉄健康保険組合	124
みちのく銀行健康保険組合	123
東京電力健康保険組合	123
第四北越銀行健康保険組合	123
岐阜信用金庫健康保険組合	123
武田薬品健康保険組合	123
メットライフ健康保険組合	122
群馬銀行健康保険組合	122
社会保険支払基金健康保険組合	121
日本旅行健康保険組合	121
北野建設健康保険組合	121
いよぎんグループ健康保険組合	121
日産自動車健康保険組合	120
ナブテスコグループ健康保険組合	120
西川ゴム工業健康保険組合	120
タダノ健康保険組合	120

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第4区分）】

第4区分（減算率0.225%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が116点以上～127点以下

単一健保（続き）	点数
大東銀行健康保険組合	119
アルバック健康保険組合	119
ノバルティス健康保険組合	119
ブルデンシャル健康保険組合	118
ジェイティ健康保険組合	118
明電舎健康保険組合	117
フジクラ健康保険組合	117
エクシオグループ健康保険組合	117
栃木銀行健康保険組合	117
コスモエネルギーグループ健康保険組合	116
ダスキン健康保険組合	116

総合健保等（6組合）	点数
名古屋薬業健康保険組合	124
千葉県医業健康保険組合	122
岩手県自動車販売健康保険組合	120
岐阜県プラスチック事業健康保険組合	119
三重県農協健康保険組合	119
全国労働金庫健康保険組合	117

共済組合（3組合）	点数
岡山県市町村職員共済組合	123
栃木県市町村職員共済組合	122
三重県市町村職員共済組合	120

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.133%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が105点以上～115点以下

単一健保（57組合）	点数
七十七銀行健康保険組合	115
TOPPANグループ健康保険組合	115
KDDI健康保険組合	115
大塚製薬健康保険組合	115
三菱電機健康保険組合	114
ボッシュ健康保険組合	114
川崎重工業健康保険組合	114
ジェイティービー健康保険組合	113
帝人グループ健康保険組合	113
GWA健康保険組合	113
鳥取銀行健康保険組合	113
NXグループ健康保険組合	112
ミサワホーム健康保険組合	112
オリエントコーポレーション健康保険組合	112
塩野義健康保険組合	112
極東開発健康保険組合	112
IHIグループ健康保険組合	111
マルハン健康保険組合	111

単一健保（続き）	点数
ワコール健康保険組合	111
古野電気健康保険組合	111
農林中央金庫健康保険組合	110
日刊工業新聞社健康保険組合	110
澁澤健康保険組合	110
カーリット健康保険組合	110
鷺宮健康保険組合	110
岡谷鋼機健康保険組合	110
日本甜菜製糖健康保険組合	109
日本アイ・ビー・エム健康保険組合	109
綜合警備保障健康保険組合	109
サンリオ健康保険組合	109
八十二グループ健康保険組合	109
スズキ健康保険組合	109
サンヨー連合健康保険組合	109
スリーエムジャパン健康保険組合	108
ジャックス健康保険組合	108
太陽生命健康保険組合	108

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.133%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が105点以上～115点以下

単一健保（続き）	点数
あいちフィナンシャルグループ健康保険組合	108
公文健康保険組合	108
首都高速道路健康保険組合	107
カヤバ健康保険組合	107
AIG健康保険組合	107
日立健康保険組合	107
ローソン健康保険組合	107
津田駒工業健康保険組合	107
大同メタル健康保険組合	107
綾羽健康保険組合	107
ワールド健康保険組合	107
高知銀行健康保険組合	107
古河電工健康保険組合	106
がん研究会健康保険組合	106
関西テレビ放送健康保険組合	106
東洋製罐健康保険組合	105
オエノンホールディングス健康保険組合	105

単一健保（続き）	点数
ミツトヨ健康保険組合	105
プレス工業健康保険組合	105
サントリー健康保険組合	105
イズミグループ健康保険組合	105

総合健保等（14組合）	点数
北海道通運業健康保険組合	115
北海道医療健康保険組合	114
宮城県自動車販売健康保険組合	114
埼玉県農協健康保険組合	113
東京都電機健康保険組合	112
関東ITソフトウェア健康保険組合	112
栃木県農協健康保険組合	112
東京都食品健康保険組合	111
首都圏デジタル産業健康保険組合	110
名古屋木材健康保険組合	109
富山県自動車販売店健康保険組合	108

【2024年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.133%）の該当基準

- 総合評価指標の合計点数上位20%に該当し、かつ総合評価指標の必須項目を全て満たす保険者のうち、合計点数が105点以上～115点以下

総合健保等（続き）	点数
東京金属事業健康保険組合	106
出版健康保険組合	105
群馬県自動車販売健康保険組合	105

共済組合（9組合）	点数
北九州市職員共済組合	115
公立学校共済組合	114
愛知県市町村職員共済組合	113
茨城県市町村職員共済組合	112
石川県市町村職員共済組合	111
静岡県市町村職員共済組合	108
大分県市町村職員共済組合	108
京都市職員共済組合	107
長崎県市町村職員共済組合	106

3

1. 加算について

2. 減算について

3. 保険者機能の総合評価指標の達成状況

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

保険者機能の総合評価指標の達成状況（2024年度支援金実績）

アウトプット・アウトカム評価の減算指標（NDB集計、保険者集計、実施機関集計）

		単一		共済		総合等	
		最高点	平均点	最高点	平均点	最高点	平均点
大項目1-①	特定健診・特定保健指導の実施率（50点満点）	49点	14.4点	34点	10.7点	38点	9.2点
大項目1-②	被扶養者の特定健診・特定保健指導の実施率（10点満点）	10点	3.4点	8点	3.1点	10点	3.3点
大項目1-③	肥満解消率（20点満点）	13点	4.1点	6点	4.1点	6点	3.9点
大項目2-②	医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率（10点満点）	9点	2.6点	7点	1.9点	8点	2.8点
大項目2-⑤	3疾患（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）の状態コントロール割合（9点満点）	9点	0.7点	2点	0.3点	3点	0.3点
大項目3-④	マイナ保険証の利用促進（10点満点）	7点	0.0点	8点	0.1点	0点	0.0点
大項目4-②	後発医薬品の使用割合（6点満点）	6点	5.6点	6点	5.6点	6点	5.7点
大項目5-②	がん検診の結果に基づく受診勧奨	10点	2.8点	10点	3.2点	10点	2.0点
大項目6-②	運動習慣の改善（3点満点）	3点	1.8点	3点	2.1点	3点	1.6点
大項目6-③	食生活の改善（3点満点）	3点	1.9点	3点	2.8点	3点	1.9点
大項目6-④	睡眠習慣の改善（3点満点）	3点	1.4点	3点	2.0点	3点	1.5点
大項目6-⑤	飲酒習慣の改善（3点満点）	3点	1.5点	3点	1.7点	3点	1.3点
大項目6-⑥	喫煙対策（5点満点）	5点	2.7点	5点	3.8点	5点	2.0点

保険者機能の総合評価指標の達成状況（2024年度支援金実績）

アクティビティ評価の減算指標（保険者申告）

		単一		共済		総合等	
		組合数	割合	組合数	割合	組合数	割合
大項目2-①	個別に受診勧奨・受診の確認を実施（5点）	854組合	76.4%	65組合	77.4%	219組合	85.5%
大項目2-③	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組Ⅰを実施（3点）	667組合	59.7%	57組合	67.9%	167組合	65.2%
大項目2-④	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組Ⅱを実施（3点）	331組合	29.6%	31組合	36.9%	74組合	28.9%
大項目3-①	PHRの体制整備（5点）	596組合	53.3%	47組合	56.0%	142組合	55.5%
大項目3-②	コラボヘルスの体制整備（5点）	750組合	67.1%	62組合	73.8%	154組合	60.2%
大項目3-③	退職後の健康管理の働きかけ（4点）	329組合	29.4%	42組合	50.0%	53組合	20.7%
大項目4-①	後発医薬品の理解促進、後発医薬品差額通知の実施、効果の確認（1点）	797組合	71.3%	77組合	91.7%	232組合	90.6%
大項目4-③	加入者の適正服薬の取組の実施（9点）	281組合	25.1%	19組合	22.6%	74組合	28.9%
大項目5-①	がん検診の実施状況（3点）	1,032組合	92.3%	82組合	97.6%	244組合	95.3%
大項目5-③	市町村が実施するがん検診の受診勧奨（2点）	512組合	45.8%	54組合	64.3%	99組合	38.7%
大項目5-④	歯科健診・受診勧奨（8点）	433組合	38.7%	45組合	53.6%	84組合	32.8%
大項目5-⑤	歯科保健指導（5点）	355組合	31.8%	46組合	54.8%	71組合	27.7%
大項目5-⑥	予防接種の実施（2点）	955組合	85.4%	66組合	78.6%	230組合	89.8%
大項目6-①	生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施（5点）	459組合	41.1%	37組合	44.0%	95組合	37.1%
	生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施（4点）	98組合	8.8%	12組合	14.3%	16組合	6.3%
	生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施（3点）	120組合	10.7%	12組合	14.3%	31組合	12.1%
	生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施（2点）	187組合	16.7%	10組合	11.9%	46組合	18.0%
	生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施（1点）	132組合	11.8%	5組合	6.0%	35組合	13.7%
大項目6-⑦	こころの健康づくり（2点）	657組合	58.8%	77組合	91.7%	122組合	47.7%
大項目6-⑧	インセンティブを活用した事業の実施（6点）	399組合	35.7%	40組合	47.6%	96組合	37.5%